**【テーマ１】　環境先進都市・大阪の実現と新たなエネルギー社会づくり**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◎豊かで快適な大気・水質が保全され、温暖化対策が進み、府民が暮らしやすく、かつ事業活動が行いやすい環境・エネルギー先進都市をめざします。（中長期の目標・指標）　「将来ビジョン・大阪」に掲げる将来像イメージ　「新エネルギー都市　ナンバー１」　・新たなエネルギー社会の構築：平成32年度までに太陽光発電の普及促進等により、150万kWを新たに創出　（おおさかエネルギー地産地消推進プラン）　・低炭素・省エネルギー社会の構築：平成32年度までに温室効果ガス排出量を7%削減する（平成17年度比）　（大阪府地球温暖化対策実行計画）　・資源循環型社会の構築：平成32年度までに次の目標を達成する　　（大阪府循環型社会推進計画）廃棄物として排出されるものの全体量（総排出量）を、一般廃棄物について278万トン以下、産業廃棄物について1,534万トン以下にする排出量のうち再生利用される量の割合を、一般廃棄物について15.8％以上、産業廃棄物について32.2％以上にする焼却等の処理を経て、最終的に埋立処分される量を、一般廃棄物について32万トン以下、産業廃棄物について37万トン以下にする1人１日当たりの生活系ごみ排出量を、403g/人・日以下にする　・健康で安心して暮らせる社会の構築：平成32年度までに環境リスクの高い化学物資の排出量を平成22年度より削減する　（大阪21世紀の新環境総合計画）　・動物愛護の推進：平成35年度までに犬および猫の返還譲渡率を、それぞれ70％および10％まで増加する　（大阪府動物愛護管理推進計画） |

|  |
| --- |
| **エネルギーの地産地消の推進** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.３月末時点）＞** |
|  | **■創エネ・省エネの普及推進等**・おおさかエネルギー地産地消推進プランに基づき、「おおさかスマートエネルギーセンター」(\*3)を中心に、府域で広く導入が可能な地中熱利用を促進するため、府域における採熱可能量を示す「地中熱ポテンシャルマップ」(\*4)を新たに作成する。また、28年度に作成したエネルギーマネジメントシステム（ＥＭＳ）導入事例集や下水熱ポテンシャルマップ(\*5)等を活用し、省エネの促進を図るとともに、低利ソーラークレジット事業(\*6)や府民共同発電補助事業などを実施することにより、再生可能エネルギーの普及拡大を進める。・環境教育教材の充実・強化を図ることにより、人間形成の基礎が培われる重要な時期である幼児期における環境教育を推進する。（スケジュール）◇地中熱普及促進のための調査事業 30年３月：地中熱ポテンシャルマップ完成◇幼児環境教育指導者プログラム強化事業(\*7) 30年１月：環境教育映像教材の完成 　　　２月：幼児環境教諭等向けの研修会の開催（府内4箇所）◇府民共同発電補助事業　　29年　10月：実施ＮＰＯ等決定　　30年　２月：公益的施設への太陽光パネルの設置 | ◇活動指標（アウトプット）・地中熱ポテンシャルマップの完成・ＥＭＳ導入事例集を活用したＥＭＳの啓発・下水熱の利用促進を図るための下水熱マップの普及啓発・低利ソーラークレジット事業の実施・府民共同発電補助事業による公益的施設への太陽光パネルの設置：２件・環境教育映像教材の完成・幼児環境教諭等向けの研修会の開催：4箇所◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」に基づき、再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギー消費の抑制などの観点から取組みを進め、「新たなエネルギー社会の構築」を目指す。 | ○創エネ・省エネの普及推進等を図るため、再生可能エネルギーの普及拡大や幼児期における環境教育の推進について、以下の取組みを行った。・地中熱の利用促進を図る共同研究契約を国立研究開発法人産業技術総合研究所と30年3月に締結。地中熱ポテンシャルマップについては、同研究所が30年度に作成・公表予定。・ＥＭＳ導入事例集を、各業界団体を通じて事業者へ配布。あわせて、各業界団体において、当該事例集を活用した講演を行い、EMS導入の働きかけを実施。事例集等配布数：8,247部　普及講演：30回・下水熱ポテンシャルマップ（29年4月公表）を建設コンサルタントやゼネコン等へ周知し、下水熱利用促進の普及啓発を実施。また、事業者・エネルギー供給事業者等から構成される「スマートエネルギー協議会」において、下水熱利用の事例紹介などを行った。・低利ソーラークレジット事業を信販会社と連携して実施。利用実績61件（2月末時点）・府民共同発電補助事業については、公募により、実施2団体を決定し、太陽光パネルの設置完了。・幼児環境教育指導者プログラム強化事業については、映像教材の活用を促進するため、幼稚園教諭等向けの研修会を府内4箇所で開催。また、完成した環境教育映像教材を府内全ての幼稚園、保育所、認定こども園に提供した。 |
| **温暖化対策の推進** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.３月末時点）＞** |
|  | **■大阪府地球温暖化対策実行計画に基づく対策の推進**・温暖化防止条例(\*8)に基づき、届出制度、評価制度を運用し、業務部門・産業部門等の大規模事業者（特定事業者）の温室効果ガス排出抑制を進める。（スケジュール）29年４月：特定事業者向けセミナー ８月、9月：届出（実績報告書、対策計画書)〆切 12月：届出の集計結果、評価結果の公表 | ◇活動指標（アウトプット）・全特定事業者からの実績報告書の届出（約900事業者）・3年に1度、特定事業者が提出する対策計画書に基づく評価の実施（約100事業者）◇成果指標（アウトカム）（数値目標）・特定事業者の温室効果ガス排出量を削減（前年度比１％以上） | ○さらなる温室効果ガス排出抑制に向け、新たな評価制度に基づき、以下の取組みを行った。・届出の留意点の説明等を内容とした特定事業者向けセミナーを４月に実施。（220名参加）省エネ・省CO2等に係る個別相談もあわせて実施。・特定事業者（857）から実績報告書の届出を受け、温室効果ガスの排出削減等を指導・助言。・特定事業者（96）から対策計画書の届出を受け、対策の実施状況等について評価を実施。（96の特定事業者合計で３年の計画期間中に温室効果ガスの排出を8.5％削減する計画）・温室効果ガス排出量の平成29年度実績は、30年度に判明予定（参考：28年度実績は前年度比で1.3％増加。基準年度（26年度）比では1.5％削減） |
|  | **■気候変動の影響への「適応」の推進**・環境審議会答申を踏まえ、府域における「適応」(\*9)の基本的方向性を盛り込む「大阪府地球温暖化対策実行計画」の改定を行う。・環境農林水産、自然災害や健康など各分野の適応策（事業や施策）を全庁版「施策集」として取りまとめる。・府民やNPO等が「適応」について理解を深めるための啓発を実施する。（スケジュール）29年６月：大阪府環境審議会答申　　　10月：大阪府地球温暖化対策実行計画の改定　　　　　　　　全庁版「施策集」の公表　　　12月：「適応」に関するシンポジウムの開催　６月～30年３月：「適応」の啓発 |  | ◇活動指標（アウトプット）・実行計画の改定・全庁版「施策集」の作成・「適応」啓発リーフレットの作成　１万部・「適応」に関するシンポジウムの開催　１回・地域における「適応」の啓発　４地域◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・気候変動の影響が考えられる分野における各施策に「適応」の視点が反映される。・NPOや市町村など「適応」の啓発を推進する体制づくりを進めるとともに、府民・事業者の「適応」の認知度を高め、気候変動の影響による被害を最小限あるいは回避するための取組みを促進する。 |  | ○府域における気候変動の影響への「適応」を着実に推進するため、以下の取組みを行った。・大阪府環境審議会答申（6月）を踏まえ、パブリックコメントを経て、府域における「適応」の基本的方向性を盛り込む「大阪府地球温暖化対策実行計画」の改定を行い、府の「適応計画」として位置づけた。・環境農林水産、自然災害や健康など各分野の適応策（事業や施策）を全庁版「影響・施策集」としてとりまとめ公表（12月）・「適応」について、わかりやすく伝えるための啓発用小冊子として「おおさか気候変動"適応”ハンドブック」を作成（１万部）し、市町村やNPOに配付。・適応計画策定後のキックオフイベントとして「おおさか気候変動「適応」シンポジウム」を開催。（約120人参加）・地域に応じたテーマを設定し、４地域でNPOと協働した「適応」の啓発を実施（合計約500人参加）　　　　9月　南河内　テーマ：農作物、森林保全　　　　　　　　泉州　　テーマ：自然災害　　　　　　　　北摂　　テーマ：生物多様性、森林保全　　　11月　中部　　テーマ：府民生活、自然災害・「適応」の1つとしてヒートアイランド対策の啓発イベントを実施（約300人参加） |
| **資源循環型社会の構築** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.３月末時点）＞** |
|  | **■新たな循環型社会推進計画の推進**・平成28年度に策定した、「大阪府循環型社会推進計画」（目標：平成32年度）に基づき、資源の循環的利用のほか、廃棄物の排出・処分量の抑制、適正処理等を推進するため、市町村と連携した３Ｒ(\*10)の推進、家庭における食品ロス(\*11)の発生抑制に関する取組み推進（後述の食品ロス削減対策の一部）、建設混合廃棄物の発生抑制・適正処理等の促進を行う。・循環型社会推進計画の進捗管理のため、計画に定められた数値目標の進捗状況や施策等の取組成果を確認・公表する。　（スケジュール）2９年　５月：庁内・府内市町村へ計画に定められた数値目標の進捗状況と施策の実施状況の照会　　　　 ７月：進捗状況の取りまとめ・庁内調整　　　 　８月：進捗状況の公表 | ◇活動指標（アウトプット）・個別のリサイクル推進における課題や連携した食品ロス削減に向けた取組みなどについて、全市町村と個別に情報交換を行う。・建設混合廃棄物の発生抑制等に向けた取組みを進めるため、庁内建設リサイクル関係部局、業界団体等と連携して、啓発リーフレットを配付するとともに、各種説明会等において情報提供を行うなどの周知を行う。・循環型社会推進計画の進捗状況の取りまとめ・公表・建設混合廃棄物の発生抑制事例の情報収集等を進め、適正処理等を推進するとともに、不適正処理については早期の是正を図る。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・平成32年度の排出量、再生利用率、最終処分量に係る数値目標に向け、施策の進捗状況を確実に把握・公表することにより、府民の関心を高め、資源の循環的利用のほか、廃棄物の排出・処分量の抑制を目指す。 | ○循環型社会推進計画の着実な推進のため、以下の取組みを行った。・全市町村を訪問するとともに、ごみ処理広域化ブロック会議や食品ロス対策事例集説明会などの場も活用し情報交換を行った。・庁内の建設工事発注部局や業界団体等を通じ、個々の建設業者に混合廃棄物の発生抑制に係る啓発リーフレット約4,000部を配布した。・循環型社会推進計画における28年度の排出量・再生利用率等や府、市町村の施策の実施状況など、計画の進捗状況をとりまとめ、ホームページで公表を行った。（9月）・業界団体との意見交換の場で、建設混合廃棄物の発生抑制のための優れた取組みについて紹介するとともに各社の取組みについて情報収集を行った。・また、判明した不適正処理については、迅速に処理させる等、早期の是正を図った。・計画の進捗状況の公表にあたっては、現在の割合で推移した場合、目標年度である32年度に排出量及び再生利用率が達成できない見込みであることを示した上で、府民・事業者に３Ｒの取組みへのさらなる協力を依頼した。 |
|  | **■食品ロス削減対策**・庁内関係部局で構成する「食品ロス削減対策ワーキングチーム」における「まだ食べられるのに捨てられてしまう食品」の実態把握についてのとりまとめを行うとともに、市町村職員等を対象とした啓発事例集作成・講習会開催などにより庁内関係部局と連携した啓発・ＰＲを行う。（スケジュール）29年　4～6月：団体等へのヒアリングによる現状把握　 　　　　9月：実態把握有効活用方策に関する方向性のとりまとめ　　　　　　12月：啓発事例集の作成30年　　　1月：啓発事例集を用いた講習会等開催 |  | ◇活動指標（アウトプット）・「食品ロス削減対策ワーキングチーム」の運営・実態把握と有効活用方策の提案・啓発事例集作成・講習会等の開催◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・府民運動として、市町村、府民一人一人及び食品関連事業者における食品ロス削減に対する理解と行動の促進 |  | ○社会問題化している食品ロスの削減を推進するため、以下の取組みを行った。・食品ロス削減対策ワーキングチーム会議を開催し（５回）、他自治体や事業者のヒアリング結果をワーキングチームで情報共有を行うとともに、他部局と連携し食育イベント等や大阪府消費者フェアにおいて食品ロス削減に関する啓発を行った。・他県・市町村や食品流通過程の各段階（製造・卸・小売・外食・消費）それぞれの、代表的な食品関連事業者等関連団体にヒアリングを行い、発生抑制や有効活用の取組みに関する方向性を定めた。・市町村職員等を対象とした啓発事例集を作成し、その活用方法に関する講習会を開催した（３回）。・食品関連事業者、消費者、行政等の関係者が課題を共有し、共通理解を深め、食品ロス削減の機運を盛上げていくため、シンポジウムを開催した。（２月６日116人参加） |
| **健康で安心して暮らせる社会の構築** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.３月末時点）＞** |
|  | **■PCB**(\*12)**適正処理（PCB特措法改正に伴う強化取組みの着実な実施）**・Ｈ32年度末までの完全処分を保有者に対して義務付けた高濃度PCB使用製品及び廃棄物について、府域の保有実態を把握し、期限内の完全処分をめざす。（スケジュール）29年6月：保有実態調査票送付(従業員10人以上) 　6月～：保有事業者への届出及び適正処理指導　　　7月～：ポスター等を利用した掘り起こし | ◇活動指標（アウトプット）・保有実態調査やポスター掲示等によりPCB使用製品及び廃棄物の掘り起こしを行うことにより、これまで把握されている事業者以外に約2,600事業者と推定される保有実態を把握する。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・掘り起こされた事業者に対して期限内の適正処理を指導し、府内のPCB汚染を防止する。 | ○PCBの適正処理をすすめるため、以下の取組みを行った。・ポスター、チラシを作成（６月）して、府所管の全市町村や業界団体（40団体）を通じて掲示及び配付することにより掘り起こしを行った。・従業員10人以上の22,500事業者に対して、保有実態調査票を送付（7月）し、16,200事業者から回答があり、そのうち、PCB廃棄物等を保有又はその可能性があると回答のあった事業者に対して説明会を開催するなど、届出及び適正処理の指導を行った。 |
| **すべてのいのちが共生する社会の構築** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** |  | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |  | **＜進捗状況（H30.３月末時点）＞** |
|  | **■動物の愛護と適正管理の取組みの推進**・動物の引取り数削減と譲渡の推進を図り、人と動物が共生できる社会の実現に向け、大阪府動物愛護管理推進計画に則した行動計画である「おおさか動物愛護アクションプラン」に基づき、様々な事業を展開し、更なる動物愛護管理行政の推進を図る。・併せてこれら施策を実施するための拠点機能の整備を進める。（スケジュール）◇動物愛護管理事業　　29年4～７月：8月開所のセンターにおける各種事業の実施準備（具体的実施方法の検討、課題精査及びスケジュールの作成等）　　　　　　8月～30年3月：各種事業の実施◇動物愛護管理センター整備事業　 29年　６月：竣工予定（29年４月に工事着工） | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）・「おおさか動物愛護アクションプラン」に基づき、ふれあいや飼育体験教室、講習会等のスケジュール作成等・スケジュールに則した各種事業の実施＊動物愛護セミナー（ふれあい教室）開催：120回＊譲渡後アフターフォロー：随時＊狂犬病発生対策実地訓練及び災害時の動物救護訓練開催：２回・動物愛護管理センター整備の着実な推進◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・動物愛護管理センターの開設により、各種施策等を展開し、社会全体で殺処分がなくなることを目指す。 | **▶** | ○すべてのいのちが共生する社会の構築に向けて以下の取組みを行った。・動物愛護管理センターについては、29年8月1日に開所し、３月末時点で、約3,000名が来所。・ふれあい教室については、開所当初から丁寧な対応を図るため、個々の来所者に対する施設案内の中で実施する「ふれあい体験」に重点化。（参加者223人）・「飼育体験教室」等のスケジュールやカリキュラムを作成し、30年1月にその案内をHPへ掲載。・その他・ともにクラス（出前授業、校外学習）：7回・飼い方及び飼育体験教室：1組・譲渡前講習会（毎週水曜・日曜に開催）：９７名受講（譲渡数：犬53頭、猫65頭、その他15頭）・災害時を想定した動物救援本部を設置し、市町村と連携して伝達訓練を30年１月17日に実施。 |

|  |
| --- |
| **【部局長コメント（総評）】**自己評価 |
| **＜取組状況の点検＞**  | **＜今後について＞**　 |
| **■エネルギーの地産地消の推進**当初の目標を、ほぼ達成することができました。　・「おおさかスマートエネルギーセンター」を中心に府民共同発電補助事業などによる再生可能エネルギーの普及拡大や下水熱の利用促進等による省エネルギーの推進など各種取組みを進めました。　・また、幼児環境教育映像教材を作成し、府内全ての幼稚園等に提供するとともに、幼児環境教諭等向けの研修会を開催しました。**■温暖化対策の推進**当初の目標を、ほぼ達成することができました。・温室効果ガスの排出量は、28年度前年度比で増加しましたが、基準年度からは削減されています。また、28年度に導入した評価制度により特定事業者の取組みを促すことで、一層の排出抑制を図る対策計画書が提出されています。・府域における「適応」の基本的方向性を盛り込む「地球温暖化対策実行計画」の改定を行い、府の「適応計画」として位置づけました。シンポジウムや地域特性に応じた啓発活動等、「適応」についての理解を深める取組みも実施しました。**■資源循環型社会の構築**当初の目標をほぼ達成することができました。・３２年度を目標年度とした「循環型社会推進計画」に基づき、様々な施策を推進するとともに、その進捗状況を取りまとめ公表しました。　 また、計画の着実な推進に向けた市町村との情報交換や、建設混合廃棄物対策に取り組みました。・食品ロス削減対策については、他県・市町村や食品関連事業者等関連団体にヒアリングを実施し、発生抑制や有効活用の取組みに関する方向性を定めるとともに、シンポジウムを開催するなど啓発・PRを行いました。**■健康で安心して暮らせる社会の構築**当初の目標を達成することができました。・PCBの適正処理を図るため、３２年度末までの完全処分を保有者に対して義務付けた高濃度PCB使用製品及び廃棄物について、府域の保有実態把握に取り組みました。また、ポスター、チラシを作成し、市町村や業界団体を通じて掲示及び配付することにより掘り起こしを行いました。**■すべてのいのちが共生する社会の構築**当初の目標をほぼ達成することができました。・動物愛護管理センターを開所し、多くの府民の方に来所していただきました。また、センターを拠点とし、動物とのふれあい体験の実施や譲渡推進に努めました。 | **■エネルギーの地産地消の推進**　・「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」に基づき、引き続き再生可能エネルギーの普及拡大や省エネの促進を着実に推進していきます。**■温暖化対策の推進**・特定事業者の温室効果ガス排出抑制を進めるとともに、「適応計画」（大阪府地球温暖化対策実行計画）に示した方向性に沿って、気候変動の影響が生じると考えられる各分野の取組みに「適応」の視点を取り込んでいき、「緩和」と「適応」の両面から、着実に温暖化対策を推進していきます。**■資源循環型社会の構築**・「循環型社会推進計画」に基づき、大阪府における循環型社会の構築に向けた取組みを進めます。・食品ロス削減対策については、市町村、府民一人一人及び食品関連事業者における食品ロス削減に対する理解と行動の促進に努めるとともに、29年度にとりまとめた方向性に基づき、具体的な取組みを進めていきます。**■健康で安心して暮らせる社会の構築**・今後、掘り起こされた事業者に対して、届出、適正保管、期限内の処理を指導し、府内のPCB汚染を防止するとともに、引き続き、掘り起しを進めていきます。**■すべてのいのちが共生する社会の構築**・「おおさか動物愛護アクションプラン」に基づき、様々な事業を展開し、社会全体で殺処分がゼロとなることを目指していきます。 |